

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2190200168		
法人名	株式会社 フロンティアの介護		
事業所名	グループホーム せきの憩		
所在地	岐阜県関市塔ノ洞2601番地		
自己評価作成日	平成30年10月1日	評価結果市町村受理日	平成30年12月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2190200168-00&PrefCd=21&VersionCd=022
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 中部社会福祉第三者評価センター
所在地	岐阜県関市市平賀大知洞566-1
訪問調査日	平成30年10月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

若い世代の職員が増え、例えばレクリエーションなどにおいても、入居者様により楽しい毎日をご提供できるよう、柔軟な発想でご意見を積極的に採り入れています。また、日々の生活の中で不安に感じていることや不満の改善に取り組み、それらを迅速にケアプランに反映し、最適な介護サービスをご提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームでは、利用者と職員の距離が近く、グループホーム本来の共同生活の場となっており、適切な支援が提供されている。職員同士及び管理者との良好な関係が構築されており意見交換は日常的に行われている。職員と利用者との親しい関係が、馴れ合いにならない距離を保ち、職員はみんな優しく支援にあたるが、支援のプロ意識は忘れず自立した共同生活を送れるように適切に支援している。利用者の笑顔がホームの理想であることを最優先に、管理者の思いである「優しい空気感、人としての思いやり」を実践するために職員は日々サービスを提供している。同法人の事業所からの運営に関するあらゆる協力が得られていることは事業所にとって大きなメリットとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フロンティアグループが掲げる、「我々の接遇5原則ルール」他を朝礼時に全員で唱和。常時、管理者と職員間で情報共有しています。	法人理念は朝礼時に唱和を行い定期的な法人研修も開催されている。管理者が理想とする「優しい空気感と人としての思いやり」が全職員に浸透し、支援に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員は、通勤退勤時など、近隣の住民の方々への挨拶を徹底して行っています。	自治会にも参加し、地域イベントや祭りには積極的に参加している。市内のグループホーム運動会にも参加し、利用者の笑顔も見られた。ボランティアやボーイスカウトの来訪もあり様々な交流機会を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オープンな雰囲気や心掛け、認知症についてのご相談や、施設見学も随時受け付けています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族様、市職員様、民生委員様へ事前にご案内、ご参加頂いております。その際は、直近2か月の活動報告、事故報告や人事についてなどご報告し、そこでの意見をサービス向上に活かしています。	運営推進会議の参加者は、望ましい構成となっている。市役所職員と民生委員からの地域情報がもたらされ、活発な意見交換の場となっており支援の質の向上に繋げる取り組みとなっている。	運営推進会議の議事録は作成されているが、参加者については明確に示されていない。様式の見直しを提案したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、空室状況を報告しています。2か月に一度、運営推進会議を開催し、ご参加頂いております。	運営推進会議への市職員の出席を得ており、良好な関係を築いている。担当課からの研修案内や入居希望者の紹介など協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入居者様の行動を抑制せず、日中は玄関の施錠もしていません。毎月、研修への参加と、勉強会を実施しています。	身体拘束と虐待防止についての研修をホームで実施し、法人には従来より設置された委員会の活動により、職員の意識も高い。勤務状況にも配慮し過度なストレスがかからないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を毎月実施し、事業所内での虐待が見逃されることがないように、管理者・職員間で注意喚起しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度についても学ぶ機会を持ち、情報収集に努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書・重要事項説明書・終末期の医療などについて管理者が直接説明し、不安な点を取り除き、ご納得頂いたうえで契約締結しています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設内に、無記名で自由に投稿ができる「ご意見箱」を設置しています。 また、法人代表取締役へ直接電話連絡して頂くことも可能です。	利用者家族の意向は、来所時に聞き取ることが多いが、職員対応の可能な事項はその都度対応している。家族の要望は記録されており、職員が共有できるようにしている。管理者は家族からの意見や要望の把握の為に家族会の設置も検討している。	意見や要望の集約のための施策としては家族会の設置は選択肢の一つといえるだろう。今後の取り組みに期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者と職員間は常時意見交換を行っており、また、管理者から代表者へは、会議で報告しています。 適宜、管理者と職員とで個別面談も実施しています。	管理者は職員の意見や要望等を聞く機会を持つよう努めている。会議や個別面談だけではなく、日中の業務の空き時間などでも話し合いが行われている。いつでも話ができる環境は職員のストレスの軽減にも役立っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年齢、経験、資格保有などに応じた給与、賞与支給のシステムが整備されています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修のほか、社外研修へも参加可能で、職員を育てる取り組みに注力しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のイベントに参加し、情報交換などの交流を深め、ネットワークづくりに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人様・ご家族様と必ず面会し、施設に入所するにあたり不安なことやご要望などを伺います。 安心して暮らせる環境をご提供できるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安なことやご要望など、電話でもご対応致します。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様・ご家族様のご要望を常に承っています。 ケアマネージャと連携してニーズの見極めを行い、ケアプラン・サービス内容に反映させています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	居室清掃、調理や食器洗い、テーブル拭きなど無理のない範囲で役割分担し、共同生活を営んでいます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員の手書きによる手紙と、「せきの憩だより」を毎月発行し、近況報告を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設は随時来所可能ですので、馴染みの人やお友達の来所、また遠方にお住まいのご家族様など、様々な方がお越しになっています。	お墓参りや実家への訪問は原則として家族が対応している。友人等の高齢化もあり来所訪問は少なくなってきた。今はホームを基点として新しい馴染みを構築することにも注力している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホール内レイアウトを変更し、孤立せず、より会話しやすいよう環境になるよう工夫しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)終了後も、各種相談やお問い合わせを随時受け付けております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全てにおいて、ご本人様の意見や希望を尊重しています。 また、必要に応じケアプラン変更などの対応をしています。	職員は利用者の意見や要望の把握に努めており記録していく仕組みもある。職員が利用者から意見や要望を的確に把握できるように管理者は日々、指導している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染みの暮らし方を尊重し、サービス利用の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務開始前に業務日報、介護経過記録などの情報を確認し、全職員で現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様とご家族様の要望を積極的に採り入れ、介護職員、各種専門職の意見も反映し、現状に即した介護計画を作成しています。	現在、利用者と家族の意向を介護計画に反映させるように見直しが行われている、「ファーストケアシステム」と呼ばれる、端末機器で入力する介護記録は共有しやすくなり、適切に介護計画に反映できるようシステムを構築中である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践状況を介護経過記録としてデータ保存し、職員間で情報共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々生まれるニーズに対応するため、ケアプランの見直しや変更などを随時実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティア慰問などを計画・実践し、豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は、利用者様、ご家族様の希望を尊重しています。 協力医による月2回の往診の他、歯科クリニックによる往診、精神科医による往診もあります。	月2回の協力医の往診がある。他科診療は基本的に家族だが、代行することも可能である。ホームの看護職員が緊急時には24時間対応している。また看護師による勉強会も実施し医療や薬剤に関する知識習得も努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、ご利用者様の心身状態に常に気を配り、24時間いつでも看護職に連絡できる体制を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、施設でのご様子や健康状態など医療機関に速やかに情報提供し、入院中も定期的に訪問し、状態把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について、ご意向をうかがい、事業所での対応等について説明をしています。	入居時や状態が重度化した場合に、家族に詳細な状況報告とともに話し合いの機会を作り、意向に沿った支援が出来るように努めている。看取りケアの勉強会も実施し、全職員に周知している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に勉強会を開催し、知識の習得に努めています。 また、フロンティアグループ全体での緊急連絡網も備え、迅速な対応を心がけています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上、消防・避難訓練を実施。 利用者様も参加し、万一の際も安全に避難誘導できるよう全職員が学習しています。	年2回防災訓練を実施し、避難と消火訓練を行っている。また、AEDの研修も受講している。運営推進会議では民生委員とも話し合い、近隣との協力関係を構築するための取り組みもある。備蓄品の準備もあり災害に備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の尊厳を尊重し、プライバシーに配慮した介助、言葉かけを行うよう、職員同士で注意喚起しています。	利用者に対する言葉使いには特に注意し、親しみのなかにも馴れ合いにならない支援を目指している。管理者の日々のOJTでの指導で、最適な距離感を持ち支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	全ての場面において自己決定を最優先し、画一的な支援にならないよう細心の注意を払っております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員が強要、強制することはありません。尊厳を重視し、一人ひとりのペースを大切にした支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装も自己決定して頂いています。訪問理容による定期的な整髪も実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者様が一緒に食事をし、家庭的な雰囲気を再現できるよう心掛けています。また、材料の仕分けや皮むき、配膳などを利用者様と職員と一緒にすることもあります。	職員も隣にすわり、食事は家庭にいるような配慮を心がけている。配膳の手伝いや下膳、食器洗いなど出来る利用者には、残存機能の維持につながる支援をしている。また行事食の提供もあり楽しみにしている利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量をデータ管理し、摂取目安量の確保ができるよう支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアは必ず実施しています。また、歯科医師、歯科衛生士による定期受診も実施しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居後、約一週間に渡り排泄のパターンや動向を検証し、その後も自立に向けた支援を行っています。	トイレでの排泄を基本とする支援が行われている。各利用者の排泄パターンは全職員が把握しており、見守りや時間前の誘導により失敗の無い支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳などの乳製品を食事に採り入れる工夫をし、必要に応じナース、医師へ相談し、薬剤の調整を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングはご本人様の希望を尊重し、また、入浴後に着る服もご本人様に選んで頂き、入浴を楽しめるよう支援しています。	入浴については安全第一が最優先だと考え、転倒事故や湯温には注意している。信頼関係の構築により、入浴拒否の利用者もなくなり清潔保持にも繋がっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員が強制的に指示をしたり、生活習慣を否定することはありません。気持ちよく睡眠できるよう、就寝前、就寝中の排泄のパターンも考慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	フロンティアグループが掲げる「誤薬に対する取り組み方法」に則り、職員2人によりダブルチェックを実施、細心の注意を払い服薬支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	清掃や食事の準備、洗濯物の整理などの役割を担当して頂き、張り合いや喜びを感じられる日々を過ごせるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節や天候を体感できるよう、定期的に外出イベントを計画・実行しています。	毎日の外出は困難でも、定期的なイベント外出は実施している。季節を一番感じられる初詣、花見や紅葉狩りは企画され、グループホーム会の運動会にも参加している。残存機能の維持のため、出来るだけ多くの利用者に参加してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の意向を尊重し、現金や財布の管理を支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様と利用者様は自由に電話、手紙のやり取りをしています。 ダイヤル操作が困難なご利用者様に代わり、職員がダイヤル操作をする場合もあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内のレイアウト変更を実施し、動線の妨げにならないよう可能な限り通路を広くしました。 装飾に関しても、季節感を採り入れ、居心地よく過ごせるよう工夫しています。	共有空間では季節感のある飾りがあり、リビングでは、利用者が思い思いに過ごしている。利用者の移動動線にも配慮があり家具配置にも工夫がある。食事後も居室に戻らず利用者が寛いでいる姿があった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの配置を見直し、利用者様同士がより会話をしやすい環境をご用意しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は自由にセッティング可能です。 使い慣れた家具や寝具、テレビなどの持ち込みも自由です。	利用者の居室は安全面の配慮がされ、すっきりと整理整頓されている。昔から使用している家具を持ち込み家庭の延長として生活できる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール内の掲示物やレイアウトを見直し、わかりやすい展示を心掛け、自立した生活が送れるよう工夫しています。		